

観光列車「花たびそうや号」をお出迎え

5月14日～6月5日の土日に運行の観光列車「花たびそうや号」をお出迎え。

和寒駅は商工会女性部の皆さんが、塩狩駅では役場職員がお出迎えし、乗客や鉄道ファンの方たちでとても賑わいを見せていました。

「花たびそうや号」へのお出迎えは、旭川～稚内間での沿線市町村で行なわれ、乗客の皆さんの旅の思い出になったことでしょう。また宗谷線でお待ちしています。



和寒駅では商工会女性部の皆さんによるお出迎え



塩狩駅では役場職員によるお出迎え

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第6回 農業委員会総会

日時・場所 6月21日(火) 午後4時 役場第2会議室

出席委員 12名(全員出席)

議 件	1. 農用地の解約	4件	2. 農用地の賃貸借	2件
	3. 農用地の使用貸借	1件	4. 農用地の売買	2件
	5. 農業委員会活動の点検・評価及び最適化活動の目標について			

お問い合わせは農業委員会 (TEL32-2435) まで

旭川地方法務局からの
お知らせ

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今は法務局に預けることができるようになり、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続きも不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、すべて予約制となっています。ご検討される方は最寄りの法務局まで、お気軽にお問合せください。

【オンライン予約】 法務局手続案内予約サービス
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

【手続きの詳細】 旭川地方法務局ホームページ
<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

あなたの
大切な遺言書を
守ります



【お問合せ先】旭川地方法務局名寄支局 (TEL 01654-2-2349)